# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年６月26日 |
| 【会社名】 | ＪＦＥコンテイナー株式会社 |
| 【英訳名】 | JFE Container Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　小　野　定　男 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区猿楽町一丁目５番15号 |
| 【電話番号】 | (03)－5281－8511（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 企画部長　村上伸二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区猿楽町一丁目５番15号 |
| 【電話番号】 | (03)－5281－8514 |
| 【事務連絡者氏名】 | 企画部長　村上伸二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## １【提出理由】

当社は、平成27年６月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## ２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年６月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金５円　　総額143,199,200円

ロ　効力発生日

平成27年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められることとなりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を充分に発揮できるようにするため、第32条(取締役の責任免除)及び第43条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。

第３号議案　取締役11名選任の件

取締役として、小野定男、大崎恭紀、久保正幸、加藤篤、岩田元史、張宝琨、安達広志、岡部隆、吉田直人、木原幹人、實川正治の11氏を選任するものであります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、宮城順一を選任するものであります。

第５号議案　役員賞与支給の件

第６号議案　退任取締役２名に退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合<br>(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案<br>剰余金処分の件 | 22,620 | 1,569 | 0 | (注) １ | 可決　93.51 |
| 第２号議案<br>定款一部変更の件 | 22,828 | 1,361 | 0 | (注) ２ | 可決　94.37 |
| 第３号議案<br>取締役11名選任の件 | | | | | |
| 小野定男 | 22,501 | 1,688 | 0 | | 可決　93.02 |
| 大崎恭紀 | 22,823 | 1,366 | 0 | | 可決　94.35 |
| 久保正幸 | 22,822 | 1,367 | 0 | | 可決　94.35 |
| 加藤　篤 | 22,828 | 1,361 | 0 | | 可決　94.37 |
| 岩田元史 | 22,823 | 1,366 | 0 | (注) ３ | 可決　94.35 |
| 張　宝琨 | 22,823 | 1,366 | 0 | | 可決　94.35 |
| 安達広志 | 22,823 | 1,366 | 0 | | 可決　94.35 |
| 岡部　隆 | 22,823 | 1,366 | 0 | | 可決　94.35 |
| 吉田直人 | 22,822 | 1,367 | 0 | | 可決　94.35 |
| 木原幹人 | 22,822 | 1,367 | 0 | | 可決　94.35 |
| 實川正治 | 22,377 | 1,812 | 0 | | 可決　92.51 |
| 第４号議案<br>監査役１名選任の件 | | | | | |
| 宮城順一 | 22,303 | 1,886 | 0 | (注) ３ | 可決　92.20 |
| 第５号議案<br>役員賞与支給の件 | 22,907 | 1,282 | 0 | (注) １ | 可決　94.70 |
| 第６号議案<br>退任取締役２名に退職慰労金贈呈の件 | 22,726 | 1,463 | 0 | (注) １ | 可決　93.95 |

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。